

平成19年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月13日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第12号

平成19年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年7月6日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成19年7月13日（金） 午後2時
- 2 場 所 高松市議会議事堂
- 3 付議事件 議長及び副議長の選挙

午後2時3分 開会

出席議員 19名

1番	山崎 数則	12番	松岡 善一
2番	三笠 輝彦	13番	三枝 邦彦
3番	野口 勉	15番	桑井 明人
4番	綾野 和男	16番	安井 信之
5番	香川 脩	17番	青木 義勝
6番	鎌田 基志	18番	蓬 清二
7番	稲田 茂樹	20番	宮本 勝利
8番	三木 まり	21番	高木 堅
10番	我部山 耕造	22番	佐々木 勇
11番	清船 豊志		

欠席議員 3名

9番	藤村 勝己	19番	森 月夫
14番	多田 治		

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	総務課主査	八木 真澄
副広域連合長	新井 哲二	事務嘱託	〔高松市議会事務局局長〕金子 史朗
副広域連合長	藤井 賢	事務嘱託	〔高松市議会事務局次長〕宮本 弘
事務局長	小山 正伸	事務嘱託	〔高松市議会事務局課長〕川原 譲二
次長兼総務課長	松下 俊一	事務嘱託	〔高松市議会事務局課長補佐〕宮治 孝哲
事業課長	南條 式数	事務嘱託	〔高松市議会事務局係長〕木内 浩之
総務課総務グループリーダー	宮本文男	事務嘱託	〔高松市議会事務局主査〕西川 宏行
総務課主査	田中正徳		

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 議長選挙
 - 日程第3 会期決定について
 - 日程第4 会議録署名議員指名について
 - 日程第5 副議長選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 議長選挙
 - 日程第3 会期決定について
 - 日程第4 会議録署名議員指名について
 - 日程第5 副議長選挙
-

○高松市議会事務局長（金子史朗君）開会に先立ちまして一言申し上げます。

去る4月に行われました統一地方選挙に伴いまして、本広域連合議会においては、これを構成する8市9町の議員定数22人中、高松市を初め4市4町から12人の議員が新たに選出され、それに伴い、議長及び副議長がともに欠けております。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、高松市議会選出の綾野和男議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（綾野和男君）ただいま御紹介をいただきました綾野和男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

これより平成19年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○臨時議長（綾野和男君）まず、日程第1議席の指定を行います。

冒頭に申し上げましたように、4月の統一地方選挙に伴い、新たに選出されました12名の議員の議席を議長において指定いたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局次長。

〔高松市議会事務局次長（宮本 弘君）朗読〕

1番 山崎数則議員	2番 三笠輝彦議員
3番 野口 勉議員	4番 綾野和男議員
6番 鎌田基志議員	7番 稲田茂樹議員
10番 我部山耕造議員	12番 松岡善一議員
13番 三枝邦彦議員	15番 桑井明人議員
17番 青木義勝議員	18番 蓬 清二議員

○臨時議長（綾野和男君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

◇

日程第2 議長選挙

○臨時議長（綾野和男君）次に、日程第2議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（綾野和男君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（綾野和男君）御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に三笠輝彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました三笠輝彦君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（綾野和男君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三笠輝彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三笠輝彦君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○2番（三笠輝彦君）議長——2番。

○臨時議長（綾野和男君）2番 三笠輝彦君。

〔2番（三笠輝彦君）登壇〕

○2番（三笠輝彦君）議長就任に際しまして、お礼を申し述べさせていただきます。

ただいま議員皆様方の温かい御賛同をいただきまして、本年3月の臨時会に引き続き、香川県後期高齢者医療広域連合議会の議長に再び就任をさせていただきました。まこと

に身に余る光栄で、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

御承知のとおり、平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療制度が開始されます。この制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするものでございまして、保険料の徴収や各種申請、受付等の業務は、各市町が担い、財政運営は、この広域連合によって行われることとなっております。

今後、保険料条例の制定や広域計画の策定など重要な案件がございますが、円滑で公明、公正な議会の運営を願って、議員皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますとともに、広域連合長を初め当局、そして報道関係の皆様方には、御支援のほど、よろしくお願いを申し上げまして、議長就任に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（綾野和男君）三笠議長、議長席にお着き願います。

〔議長席、綾野臨時議長にかわり三笠議長が着席〕

_____ ◇ _____

日程第3 会期決定について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

_____ ◇ _____

日程第4 会議録署名議員指名について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第4会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において10番我部山耕造君及び15番桑井明人君を指名いたします。

_____ ◇ _____

日程第5 副議長の選挙

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第5副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により

たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に宮本勝利君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本勝利君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮本勝利君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました宮本勝利君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○20番（宮本勝利君）議長——20番。

○議長（三笠輝彦君）20番 宮本勝利君。

〔20番（宮本勝利君）登壇〕

○20番（宮本勝利君）ただいま議員の皆様方の温かい御推挙によりまして、香川県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任をさせていただきました綾川町議会の宮本勝利でございます。副議長就任に際しまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

私にとって思いがけない、まことに身に余る光栄であります。深く感謝を申し上げますとともに、その責務の重大さをひしひしと痛感をしておるところであります。

もとより浅学非才ではございますが、三笠議長を補佐して、与えられました職責を全うしていく所存でございます。議員の皆様方はもとより、執行部並びに関係各位の御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げ、副議長の就任に当たってのごあいさつと

させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三笠輝彦君）以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私、去る5月に執行されました香川県後期高齢者医療広域連合長選挙におきまして、広域連合長に選出されました高松市長の大西秀人でございます。

もとより微力ではございますが、広域連合長に課せられた重責を担うに当たりましては、誠心誠意その責務を果たしてまいり所存でございますので、議員皆様方の格別の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

御承知のように、我が国はすべての国民が公的な医療保険制度に加入し、だれもが安心して医療を受けることができるという、国民皆保険制度のもと、高い保健医療水準を実現してまいりましたが、近年、少子・高齢化が進展する中、医療費の増大が見込まれている状況等のもとで、この国民皆保険を維持し、将来にわたり安定的で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっております。

このような中、昨年「健康保険法等の一部を改正する法律」により、これまでの「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療制度が創設されたところでございます。

本広域連合におきましては、この後期高齢者医療制度のうち、被保険者の資格管理や医療給付のほか保険料の賦課など、日常生活に密接にかかわる業務を行うものでございまして、来年4月の制度施行に向け、現在、鋭意準備を進めているところでございます。適正で効率的な事業運営に努めてまいらなければならないと存じておる次第でございます。

どうか議員皆様方におかれましては、今後とも一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三笠輝彦君）これにて平成19年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 17 分 閉会

会議録署名議員

臨時議長

議 長

議 員

議 員